

令和3年みよし市教育委員会 第10回定例会 会議録

日 時		令和3年10月21日（木）午前10時開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		教育長：今 瀬 良 江 教育長職務代理者：原 口 百合子 委員：鈴 木 千 郷 委員：近 藤 憲 司 委員：加 藤 知 子
説明のため出席した職員		教育部長：深津弘樹、教育部参事：新美貴宏、 教育部次長兼教育行政課長：岡田高行、歴史民俗資料館長：村山孝文、 学校教育課長：江上俊郎、学校給食センター所長：水野茂正、 スポーツ課長：甲村 聡、生涯学習推進課長兼中央図書館長：橋本慎一郎
書 記		教育行政課副主幹：西世古貴志、教育行政課主査：溝口 洋
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課西世古副主幹と溝口主査にお願いします。
	教 育 長	本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和3年みよし市教育委員会第10回定例会を開会します。 (午前10時)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 教育委員会第9回定例会以後、本日までに出席しました行事等につきましては、お配りしました一覧表の通りです。運動会については、各学校で子どもたちの生き生きした姿を見ることができました。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 第9回定例会及び第2回臨時会の会議録について、要点説明をお願いします。
	教育部次長	【第9回定例会会議録の要点説明】 【第2回臨時会会議録の要点説明】
	教 育 長	ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします

日 程 4 【 議 事 】 議案第27号(令和4年度教職員定期人事異動方針について)	各 委 員	す。
	教 育 長	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
	教 育 長	日程4、議事に入ります。
	教育部参事	議案第27号の説明をお願いします。
		1ページをご覧ください。議案第27号令和4年度教職員定期人事異動方針について。この案を提出するのは、令和4年度の教職員の定期人事異動方針を定めるために必要があるからです。2ページをご覧ください。このみよし市教育委員会における異動方針は、3ページにあります愛知県教育委員会が示す異動方針を受けて作成したものです。
		それでは2ページをもとに御説明させていただきます。愛知県教育委員会の令和4年度教職員定期人事異動方針に基づいてみよし市教育委員会の定期人事異動を行うものとしします。市内の公立小中学校教育の一層の充実と振興を図るとともに、学校に清新の気風を醸成し、教職員の教育意欲を高揚するため、次の6点の基本方針に基づいて定期人事異動を実施します。
		1点目、適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図る。2点目、新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進する。3点目、全市的視点に立った人事を推進するとともに、学校間・地域間における教職員構成の充実・均衡を図る。4点目、特別支援教育の一層の充実を図るため、教員の配置の適正化に努める。5点目、校長、教頭等への昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、改革意識をもち、管理・指揮監督能力に優れ、特に包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する人材を、男女を問わず登用する。6点目、校長の意見を尊重する。以上であります。よろしくお願いいたします。
	教 育 長	議案第27号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
承認第10	教 育 長	質疑ありませんので、議案第27号令和4年度教職員定期人事異動方針について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	承認第10号の説明をお願いします。

号（臨時代理の承認について みよし市教育委員会事務局職員の異動について）	教育行政課長	資料4ページをご覧ください。承認第10号 臨時代理の承認について、みよし市教育委員会事務局職員の異動について、教育長に対する事務委任規則第3条により、臨時代理しましたので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。 次ページをお願いします。臨時代理書になります。教育長に対する事務委任規則第2条第6号に規定する教育委員会事務局職員の任免について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により臨時に代理したものです。 臨時代理の内容は、みよし市教育委員会事務局職員の異動について、辞令簿は資料7ページとなります。 次ページの教育委員会事務局職員異動辞令発令者一覧をご覧ください。今回の発令者は1名で、職は主事級、所属・補職名等は政策推進部広報情報化兼デジタル化推進室、旧所属は教育行政課付の育児休業です。 次ページをお願いします。辞令簿になります。発令内容は、職務に復帰を命ずるものと、市長の事務部局へ出向を命ずるもので、発令日はともに令和3年9月21日です。以上、説明とします。
	教 育 長	承認第10号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、承認第10号臨時代理の承認について、みよし市教育委員会事務局職員の異動について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第10号は原案のとおり可決されました。
日 程 5 【協議及び報告事項】	教 育 長	続きまして、日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 11月教育委員会行事予定について説明をお願いします。
	教 育 部 長	11月教育委員会行事予定について、資料8ページから10ページまでのとおりです。 教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、11月17日水曜日9時20分から202会議室において教育委員協議会を、10時から601、602会議室において第11回教育委員会定例会を開催します。 11月18日木曜日午後1時から教育委員室にて、第2回市町村教育委員会オンライン協議会、8月の教育委員協議会でご説明させていただきましたとおり、今回は原口教育長職務代理者ということをお願いします。以

		上です。
教 育 長		ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
各 委 員		【質疑なし】
教 育 長		続きまして教育行政課からの報告事項について説明をお願いします。
教育行政課長		教育行政課からは、審査承諾をした後援等申請の報告について、令和3年度みよし未来塾実施報告について報告させていただきます。 資料11ページをお願いします。審査承諾をした後援等申請は、過去に後援等の実績のある事業が7件、新たに後援等の申請があった事業は1件です。 過去に後援等の実績のある事業としまして、こども夢の商店街、申請者はこども夢の商店街実行委員会、開催日は令和3年11月13日土曜日、14日日曜日です。内容といたしまして、ららぽーと愛知東郷を会場に、子ども達が、開業するお店屋さん、会場の領事館でビザ登録したこどもがあらかじめ用意された職場に就職して働くお仕事を通じて、おむすび硬貨を手に入れ、会場のお店屋さんだけでなく、提携する地域の事業所で使用したりするほか、会場では地元産のお米に交換することもできるようにするイベントを開催するものです。 第28回愛知県中学校カヌー大会新人戦、申請者は愛知県カヌー協会、開催日は令和3年10月24日日曜日です。内容としまして、三好池カヌー競技場での県内中学校カヌー部の1、2年生によるカヌー大会となります。 次に、第32回みよし市スポーツ協会総合体育大会、申請者はみよし市スポーツ協会、開催日は令和3年10月24日日曜日から12月5日日曜日までです。内容としまして、総合体育大会競技別大会を開催し、市民に大会参加の機会を提供し、スポーツの普及と体力の増進を図るとともに、各加盟団体の発展に寄与するために開催するもので、会場は三好公園体育施設、みよし市内公共施設、市内学校体育施設となります。 次に、地域別県民文化大祭典2021、申請者は地域別県民文化大祭典2021中央実行委員会、開催日は令和3年10月2日土曜日から12月5日日曜日までです。内容としまして、文化センターサンアート始め県下の39会場において 記念式典、中学生及び中学生父母向け高校進学相談会、中学生、高校生、市民による発表、生徒、父母、地域の皆さんによる文化行事など、多種多様なイベントを開催します。 次に、子どもの潜在能力を引き出す脳科学講座、申請者は一般財団法人日本リーダー育成推進協会、開催日は令和3年10月2日土曜日から12月5日日曜日までです。内容としましては、パワーポイントを使用し、脳科学に関する講座を開催します。実施はオンライン講座とし、使用媒体としてZoomを用いたものとなります。

		次に、みよし少年少女合唱団第22回定期演奏会、申請者はみよし少年少女合唱団、開催日は令和3年11月13日土曜日。内容としましては、文化センターサンアート小ホールでみよし少年少女合唱団の定期演奏を開催するもので、第1ステージふるさとの四季より故郷、春の小川他、第2ステージパプリカ、ぼよん行進曲他、エンディング、カイトを予定しています。 次に、みよし市吹奏楽団シンフォニックウインズみよしファミリーコンサート、申請者はみよし市吹奏楽団シンフォニックウインズみよし、開催日は令和3年11月21日日曜日。内容としまして、文化センターサンアート小ホールを会場に、吹奏楽による演奏会を開催するもので、子どもから大人まで、なじみ深い歌謡曲などを中心とするプログラムとします。 続きまして、新たに後援等の申請があった事業です。第6回みんなのハッピーカーコンクール、申請者は特定非営利活動法人KIMIMO、開催日は令和3年10月16日土曜日から令和4年3月31日木曜日まで。内容としましては、多くの児童が豊かな未来を描くきっかけとなるよう、動物と人間が喜ぶミライの車をテーマに、県内を中心とした絵画コンクールを開催するもので、ナディアパークで表彰を予定しています。 次に、令和3度みよし未来塾実施報告についてです。資料13ページをご覧ください。みよし未来塾は、家庭の経済的な状況、家庭教育力等の問題から、家庭学習の習慣が十分に定着していない、また、学習が遅れがちであったりする市内在住、在学の中学生及び高校生に対して学業の支援をする事業です。 本年度の夏季開催分は、8月3日火曜日から8月27日金曜日までの土曜、日曜、月曜、お盆期間を除く12日間予定していましたが、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言が発出されたため、8月27日分は取りやめ、11日間の実施となりました。 参加人数は市内の4中学校と高校合わせて64人、内訳は、三好中が23人、北中が15人、南中が6人、三好丘中が18人、高校が2人でした。 参加のきっかけ、来年度の参加、自宅での学習時間、塾に通っているかのアンケート結果については、資料14ページをご覧ください。 自由意見等を見ますと、コロナ禍での開催ではありましたが、参加者からは概ね好評であったと思います。以上、説明とします
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、資料館からの報告事項について、説明をお願いします。
	歴史民俗資料館長	令和3年度文化財めぐり開催要項について、ご説明いたします。 資料の16ページをお願いします。みよしの史跡、文化財をバスで巡る文化財めぐりを開催いたします。今年で4回目となります。

日 程 6 【閉会宣言】		日時は令和3年11月27日、定員は先着10名となっています。 11月2日から申し込みを開始します。 今年度の見学先は、福谷城跡・市場古墳、黒笹27号窯跡、黒笹90号窯跡、石川家住宅の4か所です。以上、説明とさせていただきます。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程6、令和3年みよし市教育委員会第10回定例会を閉会します。 (午前10時20分)
	事 務 局	次回の開催予定の調整をお願いします。 次回は、令和3年11月17日水曜日午前10時から、市役所6階601・602会議室におきまして第11回定例会を開催いたします。